

令和6年度 船橋市立小栗原小学校 学校経営方針

Ogurihara Elementary School

1 学校教育目標

美しく たくましく かしこい 気迫（気魄）のある子ども

- ・進んで学習する子
- ・たくましい子
- ・はげまし合ってやりぬく子
- ・話がしっかり聞ける子

2 目標の具体像

<エビデンス～根拠となる法令・指針等>

○教育基本法、学校教育法 等 ○学習指導要領 ○国の教育振興基本計画(R5-9)

○第3期千葉県教育振興基本計画(R2-6) ○船橋の教育 2020—船橋市教育振興基本計画—(R2-11)

児童像	
進んで学習する子	たくましい子
<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学びに向かう子 ・学び方を身につけた子 ・よく考え（思考）、自分で判断し（判断）、思いを伝えられる（表現）子 ・創意工夫し、発想豊かに考える子 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで運動する子 ・元気に遊ぶ子 ・安全に配慮できる子 ・衛生に気づかう子 ・偏食をしない子
はげまし合ってやりぬく子	話がしっかり聞ける子
<ul style="list-style-type: none"> ・おおらかで友だちを大切にする子 ・相手の気持ちがわかる子 ・すすんであいさつができる子 ・人のために行動できる子 ・あきらめない気持ちを持つ子 ・物や動植物をいたわる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の目を見て会話する子 ・相手の気持ちを理解しようとする子 ・自分の気持ちを伝えられる子 ・姿勢が良い子 ・素直に感動する子

“心が通い合う学校”

教職員像

<信頼される教職員>

- ・教員及び公務員としての使命と責任を自覚し、不祥事根絶を意識できる教職員
- ・かけがえのない存在として児童に寄り添う教職員
- ・児童、保護者、同僚など誰からも信頼される教職員
- ・学び続ける教師（確かな授業力、豊かな創造性と人間性、高い倫理観）
- ・積極的に学校経営に参加する教職員

学校像

<開かれた学校・信頼される学校>

- ・一人一人の児童を大切にす学校
- ・明るいあいさつが飛び交う学校
- ・歌声が響く学校
- ・安全で清潔な学校
- ・全員で教育目標を目指す学校
- ・児童の教育にふさわしい環境の整った学校

家庭・地域像

<家庭・地域との連携>

- ・児童が安心して生活できる場
- ・児童が落ち着いて学習できる場
- ・学校教育を理解し、連携して児童を育てる場（社会の担い手の育成、社会に開かれた教育課程）
- ・学んだことを生かし体験する場
- ・地域の教育力の活用（地域の人材発掘・活用）

3 経営の基本方針及び方策

(1) 「わかる授業」を展開する

- ・学習規律を確立し、学習習慣の形成に努める
- ・児童一人一人と向き合い、きめ細かな指導による基礎基本の定着をはかる（少人数学習等指導法の工夫）
- ・自ら学び、思考し、表現する力の育成に努める（特に、**思考する時間を確保**する）
- ・生きる力の育成に向け、学習指導要領の趣旨を理解して、教育課程を円滑に実施する
- ・教職員が協力し、研究・研修に励み、指導力・授業力の向上を図る
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む
- ・特別活動を要として、様々な教育活動を通してキャリア教育の推進を図る（地域人材活用）
- ・学校図書館を積極的に活用し、読書を通して児童の読解力の向上を図る
- ・GIGAスクール構想のもと、ICT（一人一台端末、電子黒板、電子教科書等）を積極的かつ効果的に活用する

(2) 思いやりのある**おおらか**で豊かな心を育む

- ・道徳教育推進教師を中心に、考え、議論する道徳を確立し、実践的な道徳教育の充実を図る
- ・様々な機会を通じて人権教育の充実を図る
- ・あいさつ運動を推進し、気持ちの良いあいさつが飛び交う学校を目指す
- ・教職員が率先して、**言葉遣いや言葉の選び方**に十分配慮し、言語環境を整える
- ・様々な「出会い」の場を大切にする（異学年交流、地域交流、特別支援学級との交流学习等）
- ・人・物・動植物を大切にする（栽培活動、飼育活動、奉仕活動、清掃活動等）
- ・読書活動を通して心を耕し、豊かな感性を育てる
- ・望ましい集団活動を通して、より良い学校生活への自主的・実践的な態度を育てる（譲り合い、すり合わせ）

(3) 進んで運動を楽しみ、健康・安全を意識して生活する子を育成する

- ・正課時体育、体育行事の充実と外遊びの推奨を通して体力の向上を図る
- ・体育施設・設備の整備・活用と教材・教具の工夫を図り、自己評価・相互評価を取り入れた体育学習を確立する
- ・体力テストや健康診断の結果を生かし、健康の保持増進に積極的に取り組む
- ・学校保健安全委員会を中心に、家庭と連携しながら生活習慣の確立に向け、啓発を図る
- ・生活安全・交通安全・不審者対応・災害対応等の指導を計画的に実施し、**事故防止や危険予知能力の向上**を図る
- ・感染症予防を徹底し、安全・安心な学校生活が送れるように取り組む

(4) 適切な対応による生徒指導の充実を図る

- ・生徒指導の機能を生かした授業を実践する
- ・児童一人一人に寄り添い、積極的な生徒指導を推進する
- ・自己存在感を育み（居場所づくり）、共感的人間関係を育成し、豊かな人間関係づくりに努める
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に行う
- ・**自己・自力解決能力を養う**

(5) 特別な支援を要する児童への切れ目ない支援を図る

- ・常に一人一人の児童に目を配り必要なニーズに応える（関係諸機関との積極的な連携）
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、充実した指導に生かす
- ・特別支援教育コーディネーターの役割と校内委員会の機能を生かし、特別支援教育の推進を図る
- ・特別支援学級との計画的な「交流及び共同学習」を推進する
- ・ユニバーサルデザインの手法を取り入れた環境整備と学習支援を推進する

(6) 地域とともに歩む学校づくりに取り組む

- ・教職員・児童・家庭・地域が心を通わせ、豊かな関係を大切にし、信頼される学校づくりを進める
- ・地域の人的・物的資源を積極的に活用する
- ・よりよい社会の担い手を育てるという目標を、学校・家庭・地域で共有する
- ・学校評価を生かし、家庭・地域と共に歩む学校づくりを推進する